

次世代法に基づく
本多造園土木株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標 1: 当社の働き方改革に取り組むため、ハラスメント防止に関する情報提供・研修を実施し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の改善を図る。

(取組)

- 平成31年 1月～ パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメント等の防止に関する情報収集を行う。
- 平成31年 3月～ 管理職への研修及び社内広報による社員への周知、並びに相談体制の拡充を行う。
- 平成31年 5月～ 全社員へのハラスメント防止研修を行う。
- 平成31年 7月～ 育児介護等に関する相談体制の見直しと拡充を行う。

目標 2: 若者のインターンシップの受け入れを行う。

(取組)

- 平成31年 9月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成31年 11月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成32年 3月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 平成32年 5月～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始